

平成30年度 第1回石川県国民健康保険運営協議会 議事要旨

- 日時： 平成30年8月8日(水) 18時00分～
- 場所： 石川県庁行政庁舎11階1110会議室
- 出席委員： 10名
 - 【被保険者代表】
池島委員、亀田委員、坂下委員
 - 【保険医又は保険薬剤師代表】
千田委員、橋本委員、牧本委員
 - 【公益代表】
石田委員、森河委員
 - 【被用者保険等保険者代表】
五十川委員、梨野委員
- 事務局： 片岡健康福祉部長、大居医療対策課長
他8名

1. あいさつ (片岡健康福祉部長)

2. 会長、会長職務代理の選出

→ 会長に石田委員、会長職務代理者には森河委員を選出

3. 議事

① 石川県国民健康保険運営協議会運営要綱について

<事務局>

・ 資料2「石川県国民健康保険運営協議会運営要綱(案)」について説明

→ 運営要綱(案)について、全委員了承

② 説明事項

<事務局>

- ・ 資料3により「石川県における国民健康保険の現状について」を説明
- ・ 資料4により「国民健康保険制度改革と市町から県への納付金等の算定結果について」を説明
- ・ 資料5により「平成30年度石川県国民健康保険特別会計について」を説明
- ・ 資料6により「平成30年度標準保険料率の算定結果等について」を説明
- ・ 資料7により「国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の一体化について」を説明

③ 質疑

・ 激変緩和措置について

<委員>

激変緩和措置は何年間ぐらいを想定しているのかを教えてください。

<事務局>

厚生労働省からガイドラインが示されておりまして、「概ね6年程度以内を目安に実施する」、「予め各市町の意見を伺う」と記載されております。激変緩和措置が終了する時に急激に保険料が上がることをないように、今年度以降、各市町のご意見を伺い、国保の運営状況を見ながら、対応について今後検討してまいりたいと考えている次第です。

・ 重複受診者と頻回受診者について

<委員>

運営方針の中で、去年重複受診者と頻回受診者に関しましては、訪問指導等を行うというお話だったと思うんですけど、対象の方はいらっしまったのか。実際に指導は行われたのかをお聞きしたいと思います。

<事務局>

重複・頻回受診の状況ですが、直近の平成30年6月診療分のデータです。重複受診者とは、同一人物が外来で同一月に同一疾病により異なる医療機関を

4カ所以上受診したという人ですが、石川県全体で重複受診者は1,127人。頻回受診者、こちらは外来で1枚以上のレセプトの実日数の合計が1ヶ月で15日以上の方、頻回受診者は746人になります。これはやはり月によって変動がありまして、4月はもう少し少なかったんですけども。

重複・頻回受診者への市町の取り組みについてですが、各市町によって対応状況は異なるんですけども、国保連合会で作成しているリストを活用いたしまして、保健師等が電話や訪問をしているということは聞いております。

・資産割について

<委員>

資料6の2ページ「保険料率決定状況」ですが、太枠の「平成30年度保険料率」で資産割がまだ残っているところが3分の1ほどあります。残っている市町については将来的に無くす方向にしていくのでしょうか。

<事務局>

本県における標準的な保険料の算定方式につきましては、全国の色々な状況や、資産割は固定資産税との二重課税であるという批判があることなどを踏まえまして、昨年度、当協議会で審議いただき、資産割を除く所得割・均等割・平等割の3方式としたところ です。各市町は、県がこの3方式に基づき算定した標準保険料率を参考にしまして、それぞれの実情に応じて、実際の保険料を自ら決定しています。

実際の保険料の設定状況を見ますと、多くの市町では、資産割を廃止し、算定方式を3方式へと変更しておりますが、委員からご指摘がありましたが、いくつかの市町では算定方式の変更を行わずに、昨年度と同様に資産割を含めた4方式としているところもあります。これらの市町は、算定方式の変更による急激な保険料負担の変化を避けるために、今後は段階的に3方式への移行を検討しているということなので、被保険者の負担にならないように、各保険者は考えているとのこと です。まだ時期は定めていないところもあつたり、何年という目標を定めているところもありますけど、いずれは3方式にと、検討しているということ です。

・各種計画との連携について

<委員>

運営方針の27ページ「各種計画との連携」ということで、県で国保を運営する上で「医療計画」「医療費適正化計画」等の県単位の計画との関係は大事だと思います。今後計画するということなので何もなければ結構ですが、現在こういったことを考えているのかお教え頂きたい。

<事務局>

例えば運営方針の中でも、医療費適正化の取り組みの中で、糖尿病関係の重症化予防の取り組みといったものが入っていますが、医療計画ですとか、そもそも予防ということであれば健康フロンティアとか、そちらとも関わりのあることですので、健康福祉部も色々計画は作っておりますが、連携しながらやっ
ていこうと考えているところでございます。

4. 閉会